

部局	農業委員会事務局	補職	農業委員会事務局長	氏名	山本 貢司
----	----------	----	-----------	----	-------

1. 部局の使命

行政委員会として法律（農地法、租税特別措置法、生産緑地法等）に基づく業務の執行及び市農政業務との連携を図ります。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針 取り組みの総括

方針	取り組みの総括
<p>(1) 農地等の利用の最適化の推進 農業委員の最も重要な業務は「農地等の利用の最適化の推進」であるため、農地利用調査を強化し、低利用の農地所有者に対し指導するとともに、今後の営農継続について聞き取り調査を行います。</p> <p>(2) 都市農地の保全及び活用 都市農業振興基本計画に基づく事業実施に向け、市農政担当課（産業振興課）と連携し事業に取り組みます。</p> <p>(3) 農業委員の選任 農業委員（令和5年（2023年）7月20日任期開始・委員数15名）の改選に向け、農業委員候補者評価委員会を開催して適正な委員の選出を行います。</p>	<p>【今年度末に記載】</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>農地等の利用の最適化の推進</p> <p>(1) 昨年度に策定した「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づいて遊休農地0を維持するとともに、不耕作地や管理不十分な農地の所有者に対し、適切な肥培管理を徹底するよう指導します。</p> <p>(2) 市農政担当課(産業振興課)が実施する農業体験等の支援や市民農園指導を通じ、新たな担い手の発掘や育成に貢献します。</p> <p>(3) 農地法等に基づく業務を遅延なく執行します。</p> <p>①農業委員会を定期開催し農地法等に基づく各種届出等についての審査を行います。</p> <p>②6月～7月にかけて市全域の農地利用状況調査を行います。</p> <p>③8月に対象農業者に対し注意喚起文書を送付します。</p> <p>④9月に聞き取り調査を実施します。</p> <p>⑤事務局職員等に対して研修会への積極的な参加を促します。</p>	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	<p>総合計画</p> <p>3-1- (2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる取組みを進めます</p>		
	<p>基本政策</p> <p>59 地産地消の推進</p>		

No	当年度目標(当初設定)		実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	都市農地の保全及び活用		【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	(1) 都市農業振興基本計画が円滑に展開できるように支援します。 (2) 今後の農業経営等についてをテーマとした農業者との懇談会を行います。 (3) 農地等申告書送付時(8月)にあわせ、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」等、関係法令等についての資料を送付し情報提供を行います。			
総合計画				
	3-1- (2)	自然環境や都市のみどりを身近に感じられる取組みを進めます		
基本政策				
	59	地産地消の推進		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	<p>農業委員の選任</p> <p>(1) 農業委員(令和5年(2023年)7月20日任期開始・委員数15名)の改選に向け、農業委員候補者評価委員会を開催して適正な委員の選出を行うとともに、委員活動が適正に進めれるよう選任された委員に対して研修を行います。</p>	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	<p>総合計画</p> <p>3-1- (2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる取組みを進めます</p>		
	<p>基本政策</p> <p>59 地産地消の推進</p>		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
1	<p>農地の遊休化を未然に防ぐ取組み</p> <p>(1) 農地パトロールを強化し、遊休化する農地を未然に防ぐとともに、環境悪化を防ぎます。</p> <p>(2) 農業者へ都市農地の貸借の円滑化に関する法律・都市農業振興基本計画等に関する情報を提供します。</p> <p>(3) 担い手の育成に取り組む市担当部局を支援します。</p>	<p>(1) 毎年6月～7月に市内全域の農地調査を実施し、低利用農地について指導します。</p> <p>(2) 「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく農地の貸借について積極的に推進します。</p> <p>(3) 市民農業体験事業を実施し担い手につなげる取り組みを進めます。</p>
	総合計画	
	3-1- (2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる取組みを進めます	
	基本政策	
59	地産地消の推進	
2	<p>営農継続のための取組</p> <p>(1) 営農継続が困難な農業者を把握するため、地元での懇談会開催などに取り組めます。</p>	<p>(1) 随時地元農業者との懇談会を実施します。(9月～)</p> <p>(2) 営農継続が困難な農業者への適切な支援を考案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者と担い手のマッチング
	総合計画	
	3-1- (2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる取組みを進めます	
	基本政策	
59	地産地消の推進	